

令和6年6月18日

公募型プロポーザルの質問書に対する回答書

東 広 島 市 長
(総務部政策推進監)

次世代学園都市構想を支える骨格づくり検討業務公募型プロポーザルの実施に際し、提出された質問については、次のとおり回答します。

番号	質問の要旨	回答
1	・事業者及び主務担当者等の評価にあたり、同種業務実績が3件あれば満点(9点)という考え方でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
2	・様式3の「主務担当者におけるまちづくりに関する構想の策定業務実績調書」は、本業務に携わる主な担当者1名を記載し提出すればよいでしょうか。それとも、複数名で携わる場合、複数名記載し、提出すればよいでしょうか。なお、複数名提出した場合の評価点は平均となると考えてよいでしょうか。	・複数名で担当する場合であっても、主務担当者1名を決定して記載してください。 なお、主務担当者1名の実績を評価します。
3	・公募型プロポーザル技術提案書作成要領の1頁に「記述は原則、文章によること。文章を補うために視覚的表現が必要な場合は、イラスト、イメージ図、ダイヤグラム、パターン図等を用いてもよい。」とありますが、グラフや表の使用も可という認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
4	・仕様書(案)の業務内容(2)において、「2050年を見据え、市が案として示す道路網等交通ネットワーク、産業団地、居住エリアを融合させた土地利用計画の構想図を作成すること。」とありますが、土地利用計画の検討における市と受託業者の役割分担についてご教示ください。(3)有識者会議での意見に対する土地利用計画の修正対応等における役割分担についても併せてご教示ください。	・土地利用計画の検討における市と受託業者の役割については、市が検討し案を示した内容について、受託業者が図面化し、構想図を作成することを想定しています。 また、有識者会議での意見に対する修正対応等についても同様です。

5	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書（案）の業務内容（2）において土地利用計画の構想図を作成するレベル（縮尺）の想定があればご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では想定していません。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージパース、ゾーニング図等の点数について想定があればご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では想定していません。市民向けに検討結果の公表資料を作成することとしているため、「特定テーマ2」の提案内容等を参考に決定する予定です。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書（案）の業務内容（3）において「各種調整に要する業務」とは具体的にどのような調整及び調整先を想定されているかご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調整内容は主に会議の準備及び資料修正を想定しており、調整先は東広島市役所となります。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書（案）の業務内容（3）の有識者会議の委員の概ねの人数及び会議への出席の要否、議事録作成の要否をご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議の委員は18名を予定しています。また、会議の出席及び議事録の作成は必要です。

以上